

具体的には何をしたらいい？

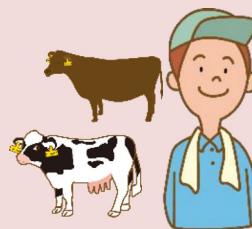
# 事前準備

- ① 地域計画の話し合いに畜産農家や飼料生産組織（コンタクターやTMRセンター）などにも  
参加してもらいましょう！

→ 積極的に参加を呼びかけましょう！  
その際、理解醸成にチラシを活用ください。

→ 技術的な助言が必要であれば  
飼料会社、種苗会社、スマート農業関連会社、  
農機メーカーなどに参加いただくことも考えられます。

## 参加してもらおう



畜産農家



飼料生産組織 など

必要に応じて参加してもらおう



飼料会社



種苗会社



スマート農業  
関連会社



農機メーカー など

コントラクター…飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

TMRセンター…粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

# 具体的には何をしたらいい？

事前準備

話し合い

地域計画への記載

## ② 飼料を生産するメリットについて話し合いましょう！

→地域計画策定に向けた地方自治体の取組を支援しています。17ページをご覧ください。  
飼料を生産するメリットは16ページをご覧ください。

飼料生産者は、以下の方を想定しています。



畜産農家



飼料生産組織



耕種農家

地域計画策定推進緊急対策事業  
【令和6年度予算概算要求額 1,419（799）百万円】

＜対策のポイント＞  
高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援します。

＜政策目標＞  
全農地面積に占める臣芥子が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

＜事業の内容＞

1. 市町村推進事業  
地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。  
①協議の実施・取りまとめ  
②協議の実施・取りまとめ  
③協議の結果を踏まえた地域計画の作成・開示等  
④協議の結果を踏まえた地域計画の作成・開示等  
⑤関係者・地域住民への周知

2. 農業委員会推進事業  
地域計画の策定における農業委員会による目標地図の策定の取組を支援します。

3. 郡道府県推進事業  
地域計画の策定・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。  
①市町村等の説明会や研修会の開催等  
②市町村等の取組への助言・指導

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県 → 市町村・農業委員会 (1. 2. 3.の順序)

協議の実施・取りまとめ  
農業者、市町村、農業委員会、農地（ア）、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ

目標地図策定の作成  
農業委員会は、現況地図を基に取りまとめた農地の現況地図を作成して提出

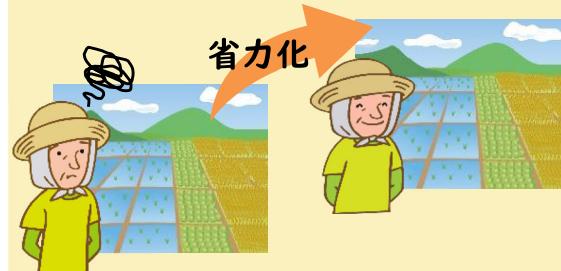
地域計画案の取りまとめ  
市町村は、農業委員会から提出された目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案を作成

地域計画の公表・周知  
（お問い合わせ先） 経営同經營政策課（03-6744-1760）

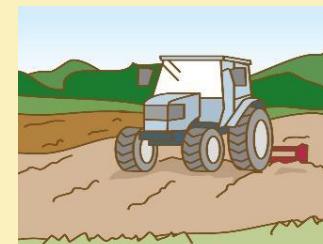
ポイント

今後、飼料生産を担う耕種農家は例えばこのような方を想定しています。

☑省力的に農地の維持・規模拡大をしたい方



☑連作障害の回避や土づくりに取り組みたい方



☑食用作物の鳥獣被害に悩む方



そういう方に飼料生産を行うメリットを知ってもらいましょう。

## 具体的には何をしたらいい？

事前準備

話し合い

地域計画への記載

### ③ 飼料生産～供給まで誰がどう行うのか話し合いましょう！

#### 飼料の生産～供給の話し合い

##### ☑どこに需要があるか



地域内に需要がない場合は  
地域外への供給も検討しましょう。

##### ☑需要者が求める作物や品質などは何か

**ポイント**

飼料は品質が重要！  
泥の混入やカビが生えていると  
病気になっちゃうよ！



##### ☑どこで誰が生産するか

##### ☑誰が作業を行うか



**ポイント**

飼料生産作業が困難な場合は、  
飼料生産組織などへの外部化する  
方法も考えられます。

##### ☑誰がサイレージ化、加工、保管、運搬などを するか

TMRセンターに依頼するか  
粉碎などの加工を誰がするか  
などを検討しましょう。



(☑堆肥の供給について)

### ④ 地域計画に飼料生産者や供給先となる畜産農家などを記載しましょう！

→ **記載例** を作成しました。

**NEXT**

次のページ以降を  
ご覧ください！

## 記載例 はじめに

飼料も含めた地域計画を策定しうる地域として4つの類型を想定してみました。  
4つの類型ごとに記載例を作成しています。  
※あくまで4類型は例であり、実際は類型が複数当てはまる場合もあります。

想定される地域の例	概要	略称
1 近傍に畜産の生産地がある地域	市町村内や近隣の市町村に <b>畜産の盛んな</b> 地域があり、堆肥と牧草の交換が進んでいる地域等の耕畜連携の取組が進んでいる <b>市町村</b> 。	畜産近傍 
2 畦地化に適した地域	面的なまとまりをもつて <b>水田の畠地化を目指す市町村</b> や、 <b>飼料生産に適した</b> 水はけのよい畠地や暗渠等の整備された <b>畠地を含む市町村</b> 。	畠地化 
3 農地の省力的管理が望まれる地域	労働力が減少する中で、限られた労働力を有効活用するため、飼料作物を導入し、 <b>農地の管理・維持を進める市町村</b> 。	省力的管理 
4 中山間地域	中山間地域の農地を活用し、 <b>飼料作物の栽培</b> や畜産農家と連携して <b>放牧を進める市町村</b> 。	中山間 



地域がどの類型に当てはまるのか考えてみよう！

# 記載例 はじめに

飼料について、記載する箇所はこれらです。

- 必須項目
- 任意項目

## 1ページ目

策定期日	令和〇年〇月〇日
更新定期日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (〇〇〇〇〇)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落……)

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内農地面積	〇〇ha
② 田の面積	〇〇ha
③ 果樹の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き継ぐ意向のある農地面積の合計	〇〇ha
(参考) 区域内における〇以上上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)	〇〇ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇ha
(備考) 遊休農地〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ◎は、〇〇市内で引き受けの意向のあるすべての農地面積の合計。	

（参考）区域内における〇以上上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)

うち後継者不在の農業者の農地面積の合計

## 3ページ目

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積・集約化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに算入付けて、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の資本意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
畦の撤去、暗渠排水などは整備実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる堆肥散布、播種、収穫作業については、作業受託を行う法人に委託を進める。F種苗会社からの技術指導を受け、生産を増大させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨畜舎連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①特に山間部に隣接し、鳥獣被害が深刻なA集落では、被害を防ぐべく牧草の生産を進める。 ②A集落では、2耕畜連携協議会を中心として「青刈りとうもろこし」等を生産。G株式会社(TMRセンター)で製造の上、酪農を行なう法人など域内の畜産法人に供給する。 ③B集落では、生産された青刈りとうもろこしは、県内のH飼料メーカー等と契約し、地域外への供給を進める。 (地域内の飼料作物の生産は現状●●、目標●●)				

チェック!

P.14

## 2ページ目

### (2) 地域農業の現状・課題

- 今後認定農業者等が引き受けの意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、B集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇個所、〇aであり、集約化が必要。

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。
- A集落は、認定農業者a法人、b法人、c法人に、B集落はd法人に農地の集約化を進め、集約化が困難な農地は、生産組織E法人に作業委託を行う。  
さらに地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れるとともに、農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

### 2. 農業の将来の在り方に向けて農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支援がない範囲で農地を担い手により農地利用を進めること。

#### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率〇〇%、将来の目標とする集積率〇〇%

#### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a(令和〇年度時点)  
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

## 4ページ目

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和〇〇年度)			備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	
認農	農事組合法人a	水稻、麦	3ha	—	水稻、麦	5ha	—	a
認農	(株)b	水稻	30ha	10ha	水稻、大根	45ha	10ha	b
認農	c(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	13ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	15ha	—	c
認農	d(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	5ha	d
サ	e(株)	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし等))	—	5ha	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし等))	—	15ha	e
計			159ha	15ha		196ha	30ha	

### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	E株式会社	堆肥散布、播種、収穫等	飼料作物(青刈りとうもろこし)
2	F種苗会社	堆肥散布、播種、収穫等に係る技術指導	飼料作物(青刈りとうもろこし)
3	G株式会社	TMRの調製	飼料作物(青刈りとうもろこし)

### 6 4目標地図(別添のとおり)

7. 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	50	うち計画同意者数(人・%)	45 (90%)
-------------	----	---------------	----------

チェック!

P.15

P.15

\*ここで必須・任意事項は飼料も位置付けた地域計画を策定するための必須、任意事項であり、地域計画全般の必須・任意事項ではありません。

## 記載例 2. (2) 地域農業現状と課題 ポイント

2ページ目

### (2) 地域農業の現状と課題

- 今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多いため、新たな農地の受け手の確保が必要。

**必須事項** 利用する農地面積の団地数は平均〇個所、〇aであり、集約化が必要。

飼料に関する現状と課題を記載しましょう。

ポイント!

- ✓ 耕畜連携協議会が設立されている場合はこちらに記載しましょう。

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産・栽培方法については必須記載事項)

チェック!

類型ごとに記載しましょう。記載例はこちら。

#### 畜産近傍



飼料について、地域内の畜産農家とともに設立した耕畜連携協議会の下、生産がわずかに増えているものの、畜産農家と耕種農家の連携は道半ばで更なる連携強化が必要

#### 省力的管理



特にA集落及びB集落では、平地で大区画化された好条件の農地が多いものの、担い手が不足し、今後の農地の受け手の確保が課題。

#### 畠地化



A集落では既に畠地化が進展している一方で、B集落は、水路の維持が年々困難になっており、今後、水田の畠地化やそれに伴う排水対策が必要。



#### 中山間

特に中山間地域である傾斜地の広がるA集落及び島しょ部のB集落は、年々、耕作放棄地が増加しており、農地の維持が困難。

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

## 記載例 2. (3) 地域における農業の将来の在り方 ポイント

2ページ目

### (2) 地域農業の現状と課題

- ・今後認定農業者等が引き受けける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落ではな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇〇箇所(令和〇〇年度時点)で、生産が僅かに増えているものの、畜産農家と耕種農家との連携は道半ばで、更なる連携強化が必要。

ポイント!

- ✓ 飼料生産を取り組む旨を記載しましょう。
- ✓ 飼料作物名を記載できる場合は記載しましょう。

前のページをご覧ください。

### (3) 地域における農業の将来の在り方 (作物の生産や栽培方法については、必須記載)

- ・**必須事項** 主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。
- ・**注意事項** 認定農業者 a 法人、b 法人、c 法人に、B 集落は d 法人に農地の集約化を進め、集約化が困難な農地は、生産組織 E 法人に作業委託を行う。  
さらに地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れるとともに、農業を担う者を募り、地域を利用する仕組みの整備を進める。

ポイント!

- ✓ 外部化する場合はこちらに記載しましょう。 次のページをご覧ください。

### 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

#### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

〇〇%

#### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇ha(令和〇〇年度時点)  
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

地域の実情に応じて記載してください。